

彦根市公共施設等総合管理計画（概要版）

1 彦根市公共施設等総合管理計画の策定

計画の趣旨

本市の公共施設等の現状

- 現状 ①**
財政状況が厳しい中、公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える
- 現状 ②**
人口減少等による公共施設等の利用需要の変化

今後も必要な市民サービスを提供していくためには…

- 対策 ①**
計画的な更新、統廃合、長寿命化の推進
- 対策 ②**
コストと便益を最適な状態で保つため、財源の確保や効率的、効果的な施設運営等に取り組む

安全・安心な公共施設マネジメントを確立するための骨子となる
「公共施設等総合管理計画」を策定

計画の期間

平成 28 年度～平成 37 年度
(今後 10 年間)

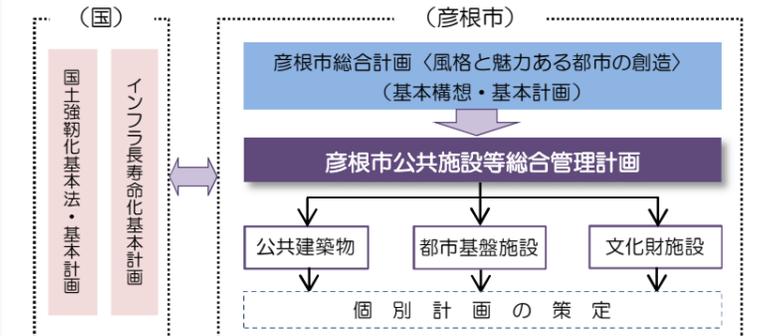
※平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間を見通しつつ、社会経済情勢の変化に的確に対応

対象とする範囲

- 公共建築物** 庁舎・学校など延床面積で数量を把握する施設
- 都市基盤施設** 道路、橋りょう、上・下水道施設、公園など
- 文化財施設** 彦根城跡など

計画の体系

- 本計画は、平成 26 年 4 月 22 日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」に基づき策定
- 市の政策の基本方針である「彦根市総合計画」に沿った計画とする



2 彦根市の公共施設等に係る問題や課題

現状

公共建築物の老朽化が進行

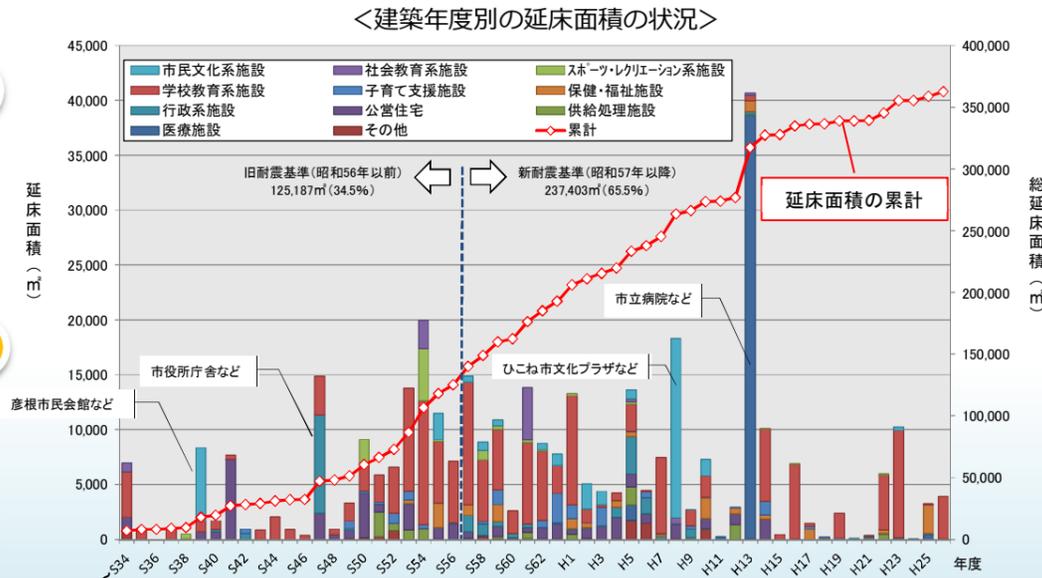
■大量の公共建築物が更新時期を迎える

公共建築物の現状

- 市が保有する公共建築物は 198 施設
- 延床面積の合計は 362,590 m²
- 市民一人当たりの延床面積は **3.22 m²/人**
※ 平成 26 年度末時点

老朽化

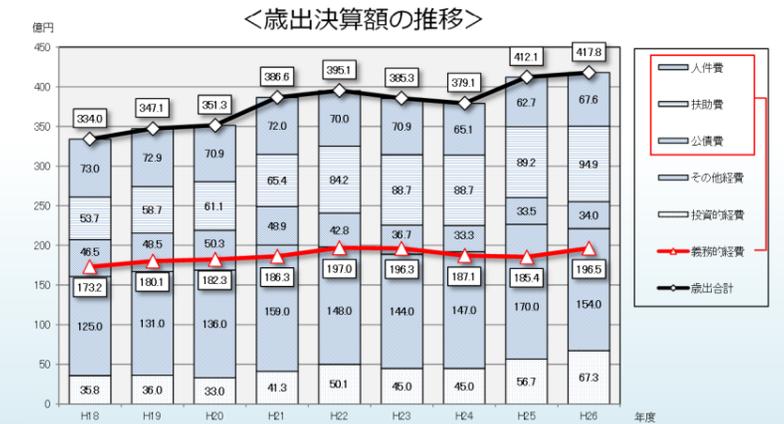
- 全公共建築物の **45%が建築後 30 年以上経過**
※ 平成 26 年度末時点
- 老朽化した公共建築物に対し、今後、多額の維持補修費や更新費用が必要となる見込み



厳しい財政状況

■大規模改修や建替えの財源確保がますます困難になると予想される

- 生産年齢人口の減少が予測され、市税について減少することが懸念される
- 特別会計、企業会計への繰出金が高い水準で推移し、一部は増加傾向にある
- 今後、大型の投資的事業が控えている



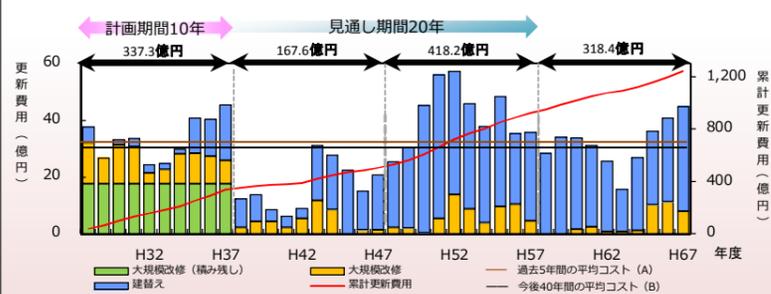
将来

公共建築物の更新費用

■今後 40 年間で約 1,241.5 億円、年間約 31 億円の更新費用

- 平成 37 年度まで **年間 30 億円～40 億円の更新費用**が発生する見込み
- 平成 47 年度から平成 57 年度 **年間約 40 億～60 億円の更新費用**が発生する見込み

<公共建築物の大規模改修、建替えにかかる将来コストの推移>

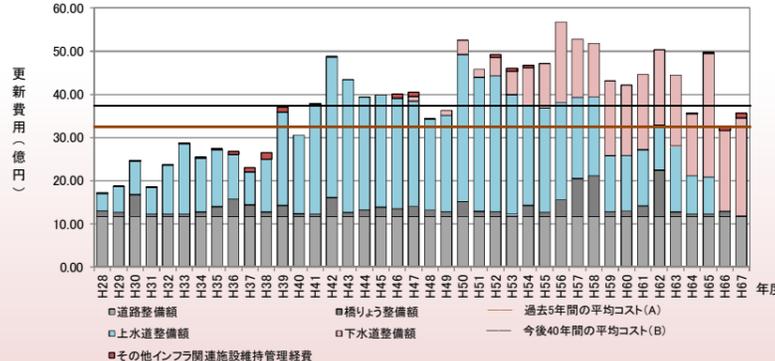


都市基盤施設の更新費用

■今後 40 年間で約 1,516.8 億円、年間約 37.9 億円の更新費用

- 過去 5 年間の実績と比較し **毎年度約 5.4 億円**の追加費用が必要となる見込み
- 市民生活に必要な不可欠な都市基盤施設は、計画的な更新・補修を行う必要があるが、更新費用の捻出が大きな課題

<都市基盤施設の更新にかかる将来コストの推移>

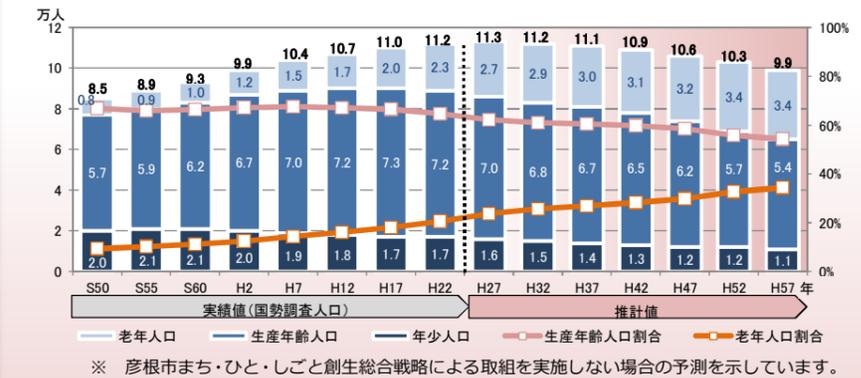


将来人口

■今後、人口が減少に転じ、少子高齢化が一層進行すると予測される

- 30 年後の平成 57 年には約 10 万人まで減少**すると予測される
※国立社会保障・人口問題研究所の推計
- 人口構成で見ると、年少人口と生産年齢人口が減少し、**老年人口は 30%を越える**と予測される

<人口の推移と将来の見通し>



【基本理念】安全・安心な公共施設マネジメントの確立

〈基本目標1〉安全・安心な施設の維持管理

定期的に公共施設の点検・診断を行い、適切な維持管理・修繕・更新および耐震化を進め、市民の安全確保を図るとともに、誰もが安心して利用できる施設となるよう努めます。

〈基本目標2〉長寿命化の推進

事後保全から予防保全への転換を図り、施設の長寿命化を進めるとともに、保全費用の平準化を図ります。

〈基本目標3〉管理運営の最適化

市民サービスに資する機能を確保しつつ、施設の新規整備をできる限り抑え、統廃合を進めます。さらに、管理運営方法を見直し、総量、質、コストの最適化を図ります。

今後も安全・安心な施設サービスを提供していくため、既存公共施設の整理・有効活用や財源の確保、効率的・効果的な施設運営等によって財政的負担を軽減

総量見直しの数値目標

● 目標の設定基準

施設利用者である市民を基準に考える

平成26年度末時点の一人当たりの延床面積を維持

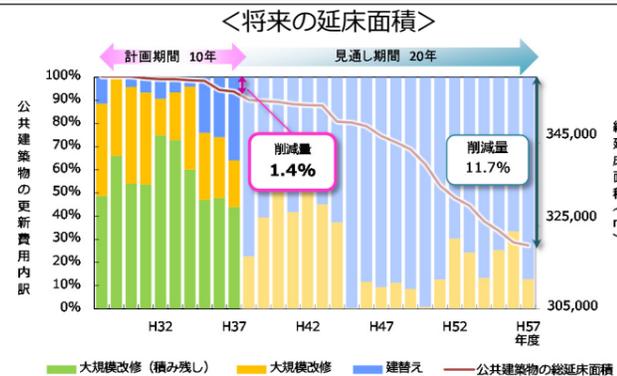
見通し期間である30年後の平成57年度時点に一人当たりの延床面積が

3.22 m²/人となるように総量を見直す

● 数値目標の設定方法

目標の設定基準を達成するための延床面積の削減量をシミュレーション（右図参照）

- 計画期間中：大規模改修が集中
→ 10年後の平成37年度：1.4%削減
- 平成38年度以降：施設の建替え頻度が増加し延床面積の削減率の急増傾向
→ 30年後の平成57年度：11.7%削減



● 数値目標

計画期間中の数値目標を下記のとおり設定

現有施設について、今後10年間で延床面積を

1.4%削減

※ ただし、現在想定していない新たな施設サービスが生じた場合は、規模に応じて、他の施設との複合化も検討しつつ、可能な限り新規整備の抑制に努めます。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共建築物

① 予防保全による長寿命化の推進

- 「事後保全型管理」から「予防保全型管理」への転換
- 定期的な点検・診断を実施した上での計画的な維持修繕
- 優先性の高い施設から長寿命化に取り組む

② 総量の適正化

- 可能な限り新規整備を抑制
- 必要性や配置バランスなどの検証による施設の統廃合
- 必要性の少ない施設においては、事業の縮小や他の施設との複合化、廃止等の検討
- 建築性能が高い施設においては、多機能化など、積極的な利活用の検討
- 建築年が古く老朽化が著しい施設の除却および跡地の有効活用・処分 など
- 施設総量の増加抑制に配慮した施設更新
- 施設建替え時における施設の集約、複合化の検討

③ 耐震化の推進による安全性の向上

- 耐震化整備の実施による利用者の安全確保

④ 公共施設の効率的かつ効果的な運営

- 施設の維持管理費が使用料等の受益者負担および事業収入と均衡するようコスト意識を心がける
- 指定管理者制度の導入など運営体制の見直し検討
- 維持管理に関わる情報の一元化による計画的、効率的な管理
- コスト削減やサービスの質の向上につながる事業手法等の検討による効率的な運営
- 低廉で、良質なサービスの提供が期待できるPFI方式の導入検討
- 誰もが安全・安心に利用できるユニバーサルデザインの導入
- ピクトサインなど、利用者に必要な情報を伝達する手段の検討

都市基盤施設

① 優先順位の設定による必要な機能の確保

- 老朽施設の更新や耐震化の推進
- 将来にわたる需要の検証等を通じた、新設・改良の優先順位の設定
- 中長期的な計画の立案

② 長寿命化と適切な維持管理によるコストの削減

- 種別ごとの特性を考慮した長寿命化計画の策定
- 中長期的な視点に立ち、予防保全型維持管理の実施による計画的かつ効率的な長寿命化を推進

文化財施設

- 指定文化財の保存修理
- 指定文化財の公開と活用

